

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號三第 卷一十四第

行發日一月九年十和昭

論叢

神社と課税……………法學博士 神戸正雄

利子の限界生産力説……………文學博士 高田保馬

市町村の擔稅力……………經濟學博士 沙見三郎

時論

現金通貨の膨脹とその抑制……………經濟學博士 小島昌太郎

研究

保險價額規定無用論……………經濟學士 佐波宣平

カール・クニースの國民經濟學……………經濟學士 出口勇藏

産業的流通に於ける營業貨幣の流通速度……………經濟學士 中谷實

說苑

產物會所について……………經濟學博士 本庄榮治郎

ナチスの所得稅政策……………經濟學士 柏井象雄

カルテルの景氣變動への作用……………經濟學士 田杉競

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁轉載)

時 論

現金通貨の膨脹とその抑制

小島 昌 太 郎

一、インフレは今いかに？

インフレーションが起るか、起らないか、といふことは、今では世論の表面に於ては、一ときほど喧しく論議せられなくなつた。併し、また、或はインフレの解消などといつて、インフレーションは、既に起つて居つたものと見て、それが、今では早や、消え去つたと考へるものがあり、或はまた、インフレーションは今迄は起つて居らなかつたが、將來、公債の消化力が甚だしく減退すれば、それが必ず起るものと見て、これを戒めて居る論者もある。我が國のインフレーションは果して、どうなつて居るのか？

一體、かういふ議論に於けるインフレーションといふことの意味が明瞭でない。インフレ解消と見る人達は、昭和七年以來、爲替の落潮と、輸出の旺盛と、従つて輸出工業の躍進、それと併

行的に軍需工業、重工業の隆盛を見るに至つた所の、景氣の部分的上昇を見てインフレといふのである。公債の不消化によりて惹き起さるゝだらうといふインフレーションといふのは、日本銀行の手持にかゝる公債が市中に賣れず、それが累積すれば日本銀行兌換券を増發することゝなるの外はないと考へるのであるから、兌換券の増發を以てインフレーションと見るのである。

ひとしくインフレーションといふ言葉を以て言ひ表はされて居るけれども、かくの如くに、その意味する所は全く異なる。前者の見る所の基底には、日本貨、圓の對外的價值の下落があり、後者の見る所には現金通貨の止め度なき膨脹がある。吾々が最近に經驗したインフレーションの最も顯著なものは、一九一六・七年にその發端を見はし、一九二一・二年に至つてその極度に達したるドイツのそれである。當時の同國に於ては「天文學的數字」を以て表示せられた賠償債務の發生に基く對外爲替相場の暴落が主なる原因となつて、國內物價の暴騰によつて惹き起された各種紙幣すなはち、Reichsbanknoten, Darlehenskassenschein, Reichskassenschein, Privatbanknotenなどの紙幣が急激に膨脹して、物價暴騰と通貨膨脹とが互に因となり果となり、マルクの對内的及び對外的貨幣價值の止め度なき、恐ろしき暴落を見るに至つたのである。我が國のインフレーションに關する議論は、一つは、このドイツのインフレーションの初期の有様のみを見て居るのであり、他はその末期の症狀として見はれたるものを見て恐れて居るのであらう。

我が圓貨幣の對外價值は、ドイツの如きとは、もとより比較にもならないが、それでも、我が

國だけについて見れば、大いに下落した。昭和五年の對米爲替相場、平均四九弗三六三(平價の九%)より下落して、最も低きは、昭和八年四月の平均二一弗七八七(平價の四四%)にまでなつたが、最近には、凡そ二九弗一二五(平價の五八%)位であるから、對外價值について言へば、大體五分の三以下に下つた譯である。併し、日本銀行調査の卸賣物價指數は、昭和五年の平均一八一、八年九月平均一八四・四一(最高)、最近は凡そ一八〇・二(十年七月)位であり、同小賣物價の指數も五年の平均一五五、十年二月平均一五一・〇(最高)、最近は凡そ一四九・五(十年七月)であるから、圓の對内價值は殆ど變化がないと見てよい。従つて、圓の對外價值の下落を以て、インフレーションと見、その保合を以てインフレ解消と見るが如きは、インフレーションに現はれる症狀の、洵に一端、一片を見て、その全貌と見做すの見解である。

日本銀行兌換券に至つては、今までの處、大膨脹の跡もなくその傾向も見はれて居ない。昭和九年十二月二十九日、十六億六千九百萬圓に達したことがあつたが、單に一日だけのことで、大體は今日に至るまで十一・二億圓の間にある。これを、既に昭和二年十二月三十一日の十六億八千二百萬圓、三年十二月二十九日の十七億七千三百萬圓、四年十二月二十八日の十六億三千三百萬圓の状態に比較すれば、兌換券の膨脹などいふべき有様は少しも發見することが出来ないのである。ゆゑに、インフレの解消といつても、膨脹したる兌換券の收縮したるの意味でないことは明かである。

然らば、我が國には、インフレーションは全く認めることを得ないのであるか？ 私は、それは現實には見はれて居ないが、併し、潜在的には次第に成長しつゝあると見るものである。

このことは、均しく通貨といはるゝものに收縮性通貨と、膨脹性通貨との二つが存在すること、そして銀行なるものゝ機能が健全に働いて居る間は、通貨は表面には收縮しつゝ裏面に膨脹するものなることを、明確に認識することによつて初めて明かになし得る所である。

二、悪性インフレーションは物價暴騰によつて起る

收縮性通貨とは、今日の發達したる金融機構が平常状態にある限りは、流通界から常に後退せんとする通貨であり、膨脹性通貨とは、これと反對に、常に累積せんとする傾向をもつ通貨である。

今日の發達した金融機構に於ては、鑄貨や銀行券などの現金通貨が流通して居るばかりではなく、銀行の預金が、通貨としての働きをして居る。すなはち、預金が現金通貨として引出さるゝことなく、預金のまゝでその所有者を替へることによつて支拂決済の働きをなし、謂はゆる預金通貨として働いて居ることは、周知の事柄である。

收縮性通貨といふは、この現金通貨のことであり、膨脹性通貨といふは、銀行預金のことである、この二つの通貨が並び行はれて居る限りに於ては、悪性インフレといふことは起らない。銀

行機能が麻痺凍結して、銀行預金なるものが存在の基礎を失ひ、通貨として働く預金は影をひそめて仕舞ふこととなり、現金通貨でなければ支拂の決済が出来なくなるに至つて、悪性インフレといふことが起るのである。換言すれば、収縮性通貨たるものが、その収縮性を失ふことが、悪性インフレの特徴である。

元來、悪性インフレといはるゝその悪性の意味は、そのものゝ動き自らの裡に、その動を止める力をもたず、止め度なく、行く所まで行かざれば已まない性質にある。物貨の騰貴、通貨の膨脹、貨幣價值の下落、物價の騰貴、通貨の膨脹、貨幣價值の下落、といふやうに原因が結果を作り、その結果が原因となり、また結果を惹き起し、因果が廻りて止む所を知らざるの有様に於て、通貨の膨脹する状態に立至れば、そのインフレーションは、悪性インフレに外ならぬのである。そして、その場合に於ける通貨といふものは、現金通貨であるが、併し、それは、収縮性を失ひたる現金通貨で、すなはち不換紙幣である。

不換紙幣は、發行者が支拂のために發行するものである。發行者自らが逆に支拂を受くる關係に立ちたる時の外には、發行者に還り來ることなきものである。ゆゑにこれには収縮性がない。併し、不換紙幣以外の現金通貨は、それと全く發行の事情が異なる。そして、その發行の事情そのものが、その現金通貨に収縮性を賦與するのである。

収縮性通貨といふは、前に述べたるが如く、現金通貨のことである。そして、現金通貨が何ゆ

るに收縮性のものであるかを説明するには、金貨幣すなはち本位貨幣のことから話を初めなければならぬ。それは、金貨幣は、今日の我が金融界などには、全く流通して居らず、従つて吾々は殆ど縁がないかの如くに見えるけれども、根底に於てやはりそれと關係があるからである。

現金通貨には言ふまでもなく、本位貨幣、補助貨幣、兌換銀行券若しくは兌換紙幣、及び不換紙幣の四種がある。本位貨幣は、その生成の歴史的根源に溯れば、流通社會の裡に於て發生したものである。これは、發行者なるものがあつて、それより借受けられて流通界にあるものではない。その後、鑄造貨幣が本位貨幣となつて後は、中央銀行より借受けられたものが、流通界に轉々することがあり得ることゝなつたけれども、而も、各國は概ね委託鑄造の制度を認めて居るから、中央銀行より借受けられずして、流通界それ自らの裡に成立するものもあり得るのである。

例へば、我が貨幣法第十四條には、「金地金ヲ輸納シ金貨幣ノ製造ヲ請フ者アルトキハ政府ハ其ノ請求ニ應スヘシ」と規定して居るから、若し吾々が金地金をもつて居るならば、それをそのまま政府に委託して、金貨幣に作つて貰ふことが出来るのである。従つて、かやうな金貨幣が流通界に存在するならば、それは、政府若しくは日本銀行から借受けられて流通して居るのではなく、本來的な所有者が、その所有權を移轉することによつて、これを流通界に置いたのである。——こゝに、私は、貨幣が借受けられて流通界に存在するといふことを言ひ出したので、或は奇妙に聞えるかも知れないが、それが現金通貨に收縮性を賦與する一つの大きな原因なのである。その

ことを説明するために、この本位貨幣の委託鑄造のことから述べ出したのであるから、その積りで、奇妙だといふ感じがあつても、そのまゝでこの説明に追隨されんことを希望する。

本位貨幣は中央銀行よりの貸借關係によらずして、流通界に存在し得る。従つて、本位貨幣と兌換せられる兌換銀行券若しくは兌換紙幣及び本位貨幣と引換へられる補助貨幣（以下、略して單に兌換銀行券のみを以てこれらを代表せしめる）も亦、かゝる本位貨幣の身代りとして流通界に存在するものは、これも同様に中央銀行から借受けられずして流通界に存在するものと見なければならぬ。

例へば、我が兌換銀行券條例第七條は「金貨ヲ持參シテ兌換銀行券ニ引換ンコトヲ請フモノアルトキハ日本銀行本店及ヒ支店ニ於テ無手数料ニテ之ヲ交換スルモノトス」と規定して居る。よつて、この規定に従ひ、前の委託鑄造によつて流通界に存在する所の金貨幣を兌換券に交換するときは、その兌換券は、やはり、中央銀行より借受けられず存在するものである。

凡そ現金通貨にして中央銀行よりの借受けによらずして、流通界にあるものと言へば、右の二つの場合だけである。そのことは、通貨の發行せらるゝ事情を見れば甚だ明かとなるであらう。

三、流通界に本來的に存在する通貨は何か

凡そ現金通貨はすべて、今日の我が貨幣制度の下に於ては、日本銀行を経て發行せられる。日

本銀行兌換券が日本銀行より發行せられることは言ふまでもなき所であり、本位貨幣たる金貨幣は、兌換が停止せられて居るから、今日は問題ではないが、それが發行せられるとすれば兌換によるのであるから、日本銀行を経てゝあり、補助貨幣も亦そうである。

補助貨幣は、政府に於て製造し、政府に於て發行する〔貨幣法一〕のであるけれども、政府は製造したる補助貨幣を總て日本銀行に引渡して、その預金とする。日本銀行に於ては、この預金を補助貨幣に關する特別預金として取扱ひ、この預金は補助貨幣を改鑄廢棄等のため政府に返納したるときに、初めてその引出として取扱ふのである。

かくて、補助貨幣も、兌換券と同じく、事實上に於ては、日本銀行より發行せられ、流通界に送り出されるのである。そして、その發行は、結局、預金の引出か貸出の許與(貸付割引)として支拂はるゝことによつて行はるゝもので、その他の何事でもない。

それゆゑに、今日、我が國に流通する所の現金通貨なるものは、前に述べたる委託鑄造に係るものを除いては、すべて、預金の引出されたるものか、貸出を受けたるものかのいづれかである。兌換銀行券も補助貨幣も、それ以外の方法に於て發行せらるゝものはあり得ない。

然るに、また、この日本銀行に於ける預金より引出されて流通する現金通貨が如何なるものであるかを考ふるに、——後に述ぶる所の政府資金の放出に關するものを除いては——それはまた、結局、前述の委託鑄造にかゝる部分のもの以外にはあり得ない。

日本銀行に兌換銀行券を以て預け入れられた預金といふものは、その兌換券が、それより前に預金の引出か然らざれば貸出として流通界に出たものである。従つて、それが更に、預金の引出となつて流通界に浮び出ても、たゞ、日本銀行より初まつて流通界と日本銀行との間に循環して居るに過ぎない。

それゆゑに、預金から引出された通貨といふものを考へる場合には、その預金がどうして、預金となつたかの預金以前の状態を突き留めねばならぬのであるが、それには、兌換券に着目しては不可能である。このことは補助貨幣についても同様である。

兌換券や補助貨幣でなくして、日本銀行に預け入れられる現金通貨は、本位貨幣の外にはない。勿論、日本銀行への預金は、小切手によるものもあるけれども、小切手は現金でないばかりではなく、この小切手による預金なるものは、一銀行の日本銀行に於ける預金が、他の銀行のそれに振替へられたに過ぎないことで、それを考慮に入れることは、單なる循環行程の中に頭を突き込むだけである。

かくて、兌換券や補助貨幣を以て預け入れられた預金より引出される現金通貨は、本來流通界にあつたものが、流通界に戻り來つたのではなく、本來銀行にあつたものが流通界に出で來つたのである。従つて、それは、本當の意味に於ける預金の引出として發行せらるゝことはあり得ない。

本來流通界にあつたものが、銀行に預け入れられて、再び預金の引出として流通界に戻つて來る現金通貨といへば、それゆゑに、前述の委託鑄造による金貨、若しくは、その身代りとしての兌換券の外にはあり得ないことになる。この部分の現金通貨こそ本當に、初めより流通界にあつた現金通貨である。金貨であらうとも、兌換券の姿になつて居らうとも。

四、現金通貨は利子を負擔しつゝ流通して居る

現金通貨の流通界にあるものは、日本銀行より預金の引出として拂出されたものか、または貸出として拂出されたものか、いづれかであつて、かくの如くにして、補助貨幣や兌換券の流通界に送り出さるゝことが、その發行といはるゝものである。而も預金の引出として、發行せらるゝものは、その本源を尋ねれば、謂はゆる委託鑄造にかゝる本位貨幣若しくはその身代りたる所の兌換券の場合を除いては、本當の意味の預金の引出と言ふべきものはない。

それゆゑに、流通界にある現金通貨なるものは、結局、委託鑄造によるか、然らざれば、すべて日本銀行の貸出にかゝるものである。何びとかが、その取引銀行より貸付割引によつて兌換券を受取る。然るとき、その銀行は支拂準備を補充する必要上、日本銀行から貸出を受ける。こゝに日本銀行より貸出によつて發行せられた兌換券がある。併しその利子は、結局、前の市中銀行より貸出を受けた人の負擔する所である。彼の貸出を受けた兌換券は、彼の支拂によつて流通界

にあることとなる。日本銀行の貸出による兌換券とはこのことである。

かくて、貸出にかゝるものである限り、その兌換券や補助貨幣には利子の負擔がある。従つて、兌換券や補助貨幣をもつて居る人達は、自分で利子の負擔をして居ないにしても、要する所、何びとかの利子の負擔に於て、それを轉々して居る譯である。

いま日本銀行營業週報の最近のものを例にとつて、兌換券のみについて説明すれば、昭和十年八月十日現在に於て、兌換券の發行高は、十一億九千六百餘萬圓である。民間への貸出は、割引手形五億六千四百餘萬圓、貸附金三千四百餘萬圓、外國爲替貸金一億二千餘萬圓、合計七億二千餘萬圓である。併し、民間よりの一般預金五千五百餘萬圓があるから、差引六億六千三百餘萬圓が民間への純然たる貸出である。それゆゑに、それだけの金額に當る兌換券が民間への貸出として發行せられて居るのであつて、最低公定歩合に於て、日歩一錢、日々六萬六千三百圓が、何びとかに負擔せられて、それが流通して居るのである。一ヶ年凡そ二千五百萬圓に達する。

或は、日本銀行の貸出も、必ずしも兌換券に限るものではなく、小切手にて行はれ預金の振替へとなるものもあるではないか？ 貸出が總て兌換券と見るは、粗雑である！ と考へられるかも知れない。勿論、日本銀行の貸出も、小切手にて行はれ預金の振替となるものは甚だ多いであらう。併し、よく考へねばならぬことは、左様な貸出は、借手たる銀行が、他の銀行にその小切手を支拂ふと共に、その受取銀行の日本銀行の預金となるのである。すなはち、それは一般預金

の中に入つて居る。私は、前掲の計算に於て、この一般預金は、貸出の合計から控除して置いた筈だ。それゆゑに、前記の數字六億六千三百餘萬圓の中には、小切手を以てせられた貸出は混入して居ない。兌換券を以てする貸出と見なければならぬもののみである。

日本銀行の貸出は、民間に對するものに限られるのではなく、政府に對するそれもある。前掲の八月十日現在の營業週報によれば、手持公債四億七千六百餘萬圓、法定貸金二千二百萬圓、一時貸金七千三百餘萬圓、合計、五億七千一百餘萬圓である。政府預金四億一千九百萬圓を控除すれば、一億五千二百餘萬圓が、政府への純然たる貸出である。そして、その金額だけは、政府が利息を負擔して、流通界に置いて居る兌換券である。

民間の利子負擔にかゝる兌換券六億六千三百萬圓、政府の利子負擔にかゝる兌換券一億五千二百萬圓、合計八億一千五百萬圓が、結局、利子を負擔しつゝ流通界にある兌換券である。兌換券發行總額十一億九千八百餘萬圓、それに對する八億一千五百萬圓、極めて大ザツパに見て、七割は、利子を負擔して流通界にあるものと見なければならぬ。

これを、金輸出禁止前の六年十一月廿八日現在に於て見るに、民間純貸出高は八億七百萬圓、その兌換券發行高に對する割合七四%、當時は政府預金は、政府貸金勘定に超過し、民間政府貸出合計にては四九%であつた。然るに赤字公債政策の採用以來、民間貸出の割合は減じて、政府貸出の割合は増加しつゝあるを見る。參考のために、次頁に、これに關する拔萃表を掲ぐ。これ

によりて、吾々は、我が金融上の最近の一變態について吟味すべき問題をもつこととなるのであるが、それは、本論の問題と多少意味を異にする所のものであるから、他日の論述に譲り、こゝには、當面の問題に立歸つて説明を繼續しなければならぬ。

日本銀行貸出及預金

年 月 日		6-11-28	7-9-24	7-11-26	8-12-30	9-8-11	9-12-29	10-6-29	10-8-10
(單位百萬圓)									
民間	割引手形	799	671	663	780	604	772	550	564
	貸付金	33	30	30	28	28	28	27	34
	外國爲替貸金	74	30	30	148	130	165	95	120
	合計	906	731	723	955	762	965	672	718
	一般預金	101	146	174	116	65	92	105	55
政府	差引純貸出	807	585	549	839	697	873	567	663
	手持公債	118	118	451	667	453	647	579	476
	法定貸金	22	22	22	22	22	22	22	22
	臨時貸金	3	75	25	3	36	46	67	73
	合計	143	215	498	692	511	715	668	571
政府	政府預金	418	323	412	261	434	249	223	410
	差引預金超過	275	108	—	—	—	—	—	—
	差引貸金超過	—	—	86	431	77	466	445	152
民間・政府合計純貸金		532	477	635	1,270	774	1,339	1,012	815
兌換券發行高		1,087	979	1,077	1,598	1,088	1,669	1,376	1,198
兌換券發行高に對する民間純貸出の割合		74%	59%	51%	52%	64%	52%	41%	55%
兌換券發行高に對する政民合計貸出の割合		49%	48%	59%	75%	71%	80%	74%	68%

五、現金通貨の流通量は主として小賣取引量によつて決定せられる

さて、かやうに現金通貨といふものは、その流通量の大半が、何びとかの利子負擔の下に流通界にあるものである。かくの如きは、何事を物語ることとなるか？ 經濟交通の發達したる今日に於ては、流通界自體が、その本來もつ所の通貨量——謂はゆる委託鑄造にかゝる本位貨幣若しくはその身代りの兌換券や補助貨幣の流通量——では、社會に行はるゝ取引を決済するに足らないといふこと。従つて、社會全般は發券銀行より、その取引決済に必要な通貨を借り受けて、これを補充しつゝあるといふこと。これによつて見れば、流通界にある現金通貨なるものは、世間に於ける取引の決済に必要な程度が、その流通量を決定するものであつて、それを超へて、現金通貨の側から自働的に増加することのあり得ないこと。その當然の結果として、取引決済上必要とする程度を超えたる現金通貨は、自働的に收縮すること。このことは、現實には、銀行より貸出を受けて居る人々の手許に、現金通貨が幾分にも溜つて來れば、直ちにそれが、貸出の返済に充てられることによつて行はれること。——凡そ、かくの如きことは、現金通貨が利子負擔の下に流通しつゝある事實によつて説明せられる所である。

さて、私が、現金通貨は收縮性の通貨であるといふことの一半の理由は、右に述べたる如く、

それが、利子の負擔に於て流通しつゝあるの點にある。然らば、更に、その他の一半の理由は、いづこにあるか？ それは、何びとも知るが如く、銀行預金には利子が附くといふことにある。すなはち、當面に支拂の必要のない現金通貨は、それを持つて居つてもたゞ紛失の危険があるだけであるが、それを銀行に預けるならば、利子が附いて殖えるといふ事情にある。従つて、前述の利子負擔と關係なき人々でも、手許に、現金通貨が、溜るならば直ちに銀行に預け入れる。各銀行は、またその手持現金が、支拂準備として必要なる以上に達するならば、それを日本銀行に預け入れる、若しくは借り受け金の返済に充てるのは言ふまでもなき所である。

かくて、いづれにするも、現金通貨の流通量が、取引決済に必要な額以上に達するならば、直ちに收縮するのである。こゝに於て、現金通貨の流通量を決定する取引なるものは如何なるものであるか？問題となる。

現金通貨が支拂決済に用ゐられるのは、主として、小額の取引に於てである。その中また最も主要なるものは、俸給勞賃の支拂ひである。この俸給勞賃として支拂はれたる現金通貨は、また生活費の支拂ひに充てられる。生活費としての主なるものは、言ふまでもなく、衣食住の費用である。併しその外にも、教育費、文化費、娯樂費、通信費、交通費なども、これに含まれることには言ふまでもない。それゆゑに、生活費として支拂を受ける代表的なものは、小賣商業であるといつてもよい。小賣取引が盛となり小賣商業が繁昌するに従つて、現金通貨の流通量の増大が必

要となる。

現金通貨については、流通量の外に勿論、流通速度なるものも考慮に入れなければならぬ。併し、金融界の現實に於ては、一部の學者が、抽象的に想像したやうに、流通速度といふものは、大して重要な意義をもつものではない。何となれば、流通速度が緩漫になるといふことは、現金通貨が小賣商の手許に滯溜することを意味する。かゝる滯溜の現金通貨は、やがて銀行に預け入れられる。従つて、流通量の減少となる。小賣商の取引關係に於て、流通速度が加はるといふことは、俸給勞賃の支拂額が増加したことを意味する。俸給勞賃の支拂額が増加せずして、生活費の膨脹はあり得ざる所であり、生活費の膨脹なくして小賣取引の隆盛はあり得ないからである。それゆゑに、現金通貨の流通速度の増大として考へられて居ることは、小賣商の金庫を出入する現金通貨量の増大そのものに外ならぬのである。そして、それは、その社會に於ける現金通貨の流通量そのものゝ増大によるのである。

要するに現金通貨なるものは、生活費の支拂と關聯をもつものである。卸賣取引や、生産者と原料、材料、燃料、動力などの供給者との取引、資金の貸借取引、投資、投機の取引、などは、今日にては、殆ど全く現金通貨を以て決済せられて居らないと見てもよい。それらの取引には、手形・小切手の類を以て、銀行の預金が、預金のまゝで支拂決済に充てられるのである。謂はゆる預金通貨に於て決済せられる。従つて、かゝる取引の隆替は、現金通貨の増減と直接の關係を

もつものではない。たゞ、かゝる取引の隆替が、就職率の増減若しくは俸給勞賃の引上げ引下げを惹き起し、俸給勞賃として支拂はるゝ金額が全體に於て増減することとなれば、それによつて現金通貨の流通量を増減することになるのである。

六、預金は通貨として、どう働くか

右に述ぶるが如く、現金通貨は小賣取引の隆替に應じて増減するものであり、且つ自働的に收縮する性質をもつものである。この現金通貨の自働的收縮性は、既に述ぶる所によつて明かなるが如く、銀行機能の健全なる働きに職由する所である。この機能が麻痺し、若しくは凍結すれば、事情は全く異らざるを得ない。私のこゝに述ぶる所は、銀行機能が健全に働きつゝある金融事情の下に於ける事柄である。そして、銀行機能の麻痺凍結は、物價の暴騰によつて起る。何等かの事情——それは多く經濟外の事情であるが——によつて、物價が暴騰すれば、貨幣價値の暴落を來すこととなり、銀行の預金は存在の基礎を失ふと共に、その貸出も無意味となる。然るときは金融機構は全面的に攪亂せられて、現金通貨はすべて收縮性を失つて、不換紙幣と化することとなるの外はない。それは、現金通貨といつても全く意味の異なるものになるのである。悪性インフレーションなるものは、現金通貨がその收縮性を失ひ不換紙幣化することによつて起るのである。

現金通貨の收縮性は、全く、その負擔する所の利子が重荷であるによる。いま、物價の暴騰が

利子の負擔を重荷たらしめざるに至るときは、現金通貨は收縮性を失ふ。例へば、壹萬圓の資金を借りて五百圓の利子を負擔するにしても、その壹萬圓を以て買入れる商品が壹萬壹千圓で賣り得ることが確實なる情勢の下に於ては、利子は何等の負擔ではなくなり、現金通貨も借りて置く方が得であり、返済の必要を認めないからである。

併しながら、物價が暴騰の傾向を示すことなく、貨幣價值が大體に於て急激なる下落を見ることがなければ、銀行機能は健全に働き得るものであり、然る限り、現金通貨は收縮性を保持するものである。この現金通貨が收縮するときは、その收縮部分はすなはち、預金となるものである。更に事業の新設横張などのために、銀行より貸出されたる資金があるときは、それは、多くは小切手を以て支拂はれるものであり、そして、それはまたそのまゝ預け入れられて預金となるものである。これらの預金は、いづれも、大口の支拂に對しては、それを振當てに、手形・小切手を以て支拂はれ、その手形・小切手はまたそのまゝ預金とせられる。すなはち、健全なる銀行機能の下に於ては、謂はゆる預金通貨の活動が、大口取引の隆盛と共に益々盛となるのである。

我が國に於ては、嘗て述べたるが如く、銀行の出納に現はる通貨を一〇〇〇とすれば、大體、現金通貨は、一五〇であつて、預金通貨は八五〇の割合に於て活動して居る。いま、この預金通貨の活動を更に詳しくするに、その更に凡そ三〇%は、自行の預金の振替へを以て支拂決済が行はるゝものであり、七〇%が交換所を経由するものである。それゆゑに、前の總量一〇〇〇に

東京・大阪手形交換所組合銀行收納勘定

		東京	大阪
現	金	19,132千圓	35,707千圓
手形小切手	替宛計	59,150千圓	94,226千圓
	宛計	268,011千圓	165,870千圓
割合	替宛計	227,161千圓	260,096千圓
	計	181	362
納高合	計	819	638
	金	346,293千圓	295,803千圓
割合	手形・小切手	55	121
	計	945	879
手形交換割合	高尻	171,931千圓	90,257千圓
	計	40,165千圓	12,951千圓
手交換割合	高尻	766	840
	計	234	160

對して、五九五が交換所に提出せらるゝものである。然るに、交換高に對する交換尻の割合は、大凡平均して、二〇%であるから、貸方に立つた銀行は、何等の拂出をなすことなく、むしろ、一一九の受入れがあり、借方に立つた銀行は五九五のうち、一一九の交換尻を拂出して、四七六は相殺によつて決済せられるのである。ゆゑに、銀行は、一〇〇〇の支拂に對して、現金通貨の支拂一五〇を除けば、殘餘はすべて相殺にて決済をなして、尙ほ平均一一九の受け入れがあるか、

または平均四七六を相殺して一一九の交換尻支拂をなすかのいづれかであつて、一〇〇〇の支拂に對して現實に拂出をなす平均的割合は現金通貨の一五〇を加へて二六九である。以て、預金通貨なるものが、如何に今日の支拂に於て重要な働きをなすつゝあるかを知らし得るであらう。

右に述べたる數字の割合は、主として六大都市手形交換所の全平均である。今、東京及び大阪の手形交換所に於ける昭和六年六月二十九日(土曜日)の現實の状態を示せば上の如くである。この計算面に於て、同日の收納他行宛手形小切手と交換高とが一致

しないのは、當日收納の或部分は翌日の交換に廻るからである。

前に述べたる所の六大都市の銀行總平均現實支拂率は1000に對して、150~269であるが、右の六月廿九日の東京のそれは、大體 55~[55+(945×819×234)]すなはち、55~236であり、大阪のそれは、121~[121+(879×638×160)]すなはち、121~209と見做すことが出来るであらう。

七、銀行預金は利子を儲けながら通貨として働く

かくの如く、今日に於て、支拂の決済は現金通貨によるものは比較的少く、その大部分は、銀行預金が預金のまゝで所有者を替へることによつて行はれて居る。而も、その支拂の決済に働く預金は、またその大部分は、同一銀行の外に出づることなきものである。これを銀行の側より見れば、預金は、益々盛に通貨として世間の取引の決済に當りながら、而もその最大部分は、同時に、何等かの投資に當てられたるまゝに置くことを得るものである。

現金通貨の大半が利子を負擔しつゝ流通するものなるに、預金通貨なるものは、銀行より見ても預金者より見るも、利子を儲けながら流通しつゝあるものである。そこに、格段の差異がある。そして、預金通貨が、利子を儲けながら通貨として働くことは、必然に、世間の通貨をなるべく預金通貨として働かしむることに傾くのであつて、そこに、この通貨の膨脹性が存在する譯である。

預金通貨として働くためには、銀行預金とならなければならぬ。銀行預金は、單に預金として存在するときは、通貨としての現實の働きより潜伏して居る状態にある。それが通貨として働くためには、現金通貨となるか、若しくは、手形・小切手の形に於て預金通貨となるか、どちらかでないければならぬ。すなはち、現實に通貨としての働きをなすは現金通貨か預金通貨かであり、然らざる間の預金は、それゆゑに潜在通貨といはれる。いま、小額の支拂には現金通貨が用ゐられ、巨額の支拂には預金通貨が用ゐられる。而も、現金通貨には、前述の利子の負擔があり、これを預金とすれば反對に利子を儲け得ることとなる。それゆゑに、現金通貨は收縮性をもち、預金すなはち潜在通貨は膨脹性をもつことになるのである。

八、通貨の膨脹は潜在的に進行しつつある

我が國は、最近、年々、七・八億圓の公債が主として日本銀行引受けにて發行せられ、それが政府預金となつて、政府の支拂に充てられて居る。それがため政府關係事業は隆盛を來し、かゝる事業に於て、俸給勞賃として支拂はるゝ金額も増加したけれども、それが略ぼ一定の程度に保たれ、遞増的割合を以て累増して居ない。それゆゑに、政府の資金は、早晚、結局に於て、悉く、俸給勞賃に分解するの關係にあるものであるけれども、現金通貨は、その收縮性によつて膨脹することはなく、政府の支拂は、専ら潜在通貨となつて膨脹しつつあるに過ぎない。

赤字公債發行額 (單位千圓)

年度	豫算	現實發行額	日銀引受	預金部引受
7	773,516	715,000	715,000	0
8	1,011,810	860,000	760,000	100,000
9	977,000	821,357	769,357	52,000
10	750,357	200,000	200,000	0

(10年度は6月20日發行分のみ)

いま、從來の經過を瞥見するに、昭和七年度以來、昭和十年六月までに、謂はゆる赤字公債の發行せられた額は、二十四億圓に垂んとして居る。(十年七月二十日發行の二億圓を加ふれば、二十六億圓に達せんとする)。その中、預金部の引受一億五千二百萬圓を除けば、他は總て日本銀行の引受けである。詳細は上の如くである。

最近の我が金融界の状態は、この赤字公債によつて調達したる政府資金の支拂によりて、甚だしく影響を受けつゝあるものである。昭和七年十一月末日、赤字公債が初めて發行せられる少し前の状態と最近の状態とを比較するため、主なる金融上の項目を擧ぐれば下の通りである。

	昭和七年十一月	昭和十年六月	比較増(+)-減(-)
内國債現在高	5,150百萬圓	7,700百萬圓	(+) 2,550百萬圓
赤字公債發行高	—	2,396	(+) 2,396
兌換券平均發行高	1,077	1,296	(+) 221
全國普通銀行預金	7,887	9,545	(+) 1,658
同 貸 出	6,153	5,885	(-) 268
同 所有國債	1,118	2,222	(+) 1,104
全國貯蓄銀行預金	1,669	1,969	(+) 300
同 貸 出	404	317	(-) 87
同 所有國債	686	1,034	(+) 348
全國信託會社金錢信託	1,226	1,643	(+) 417
同 所有國債	105	263	(+) 158
郵便貯金現在高	2,694	3,067	(+) 373

これによつて見れば、現金通貨は何等著しき増加を示して居らない。而も、預金は、普通銀行に於ても貯蓄銀行に於ても著しく増加し、貸出はまたこの双方に於て著減して居り、その他、金銭信託、郵便貯金いづれも大なる増加を示して居る。これらは、銀行機能が、尙ほ健全に働きつゝあることを表はすもので、それが、とりも直さず、現金通貨の膨脹を抑制しつゝあるのである。

そして、この銀行機能の健全なることが、政府の支出する資金の最大部分を銀行預金として、すなはち潜在通貨として吸収し、その状態に於て膨脹せしめつゝあるのである。いま、全國普通銀行のみについて見るも、前掲表の示す如く、昭和七年十一月末日に於ては、その預金總額は七十八億八千七百萬圓であり、貸出總額は、六十一億五千三百萬圓であつた。それが昭和十年六月末日に於ては、前者は十六億五千八百萬圓を増加して九十五億四千五百萬圓となり、後者は二億六千八百萬圓を減じて、五十八億八千五百萬圓となつた。この百億圓に近き預金は、すべて、預金者にして、もし、要求すれば、悉く、現金として引出され得るものなるは言ふまでもない。萬一、それが引出されることゝもなれば、今日の兌換券發行高の十倍となる。

それが、引出されずに潜在通貨の状態に於て存在し、政府の支拂と共に銀行預金の増加となつて表はれつゝあるのは、一に、銀行機能の健全なる働きに依存する所である。